

(追加募集)鹿児島県育英財団大学等奨学金返還支援候補者

<p>応募資格及び対象</p>	<p>次の①または②に該当し、かつ③～⑥のすべてに該当する方 ①鹿児島県内(以下「県内」)の高等学校、特別支援学校の高等部、高等専門学校及び専修学校(高等課程)(以下「高等学校等」)を卒業した者。 ②鹿児島県外(以下「県外」)の高等学校等を卒業した者または高等学校卒業程度認定試験合格者(県内に生活の本拠を有する者の子等で、県内の中学校を卒業した者に限る。) ③大学または大学院(以下「大学等」)に在学し、令和2年度に大学等を卒業(修了)予定の者。 ④独立行政法人日本学生支援機構第一種奨学金(以下「機構奨学金」)または公益財団法人鹿児島県育英財団大学等奨学金(以下「育英財団奨学金」)の貸与中の者または貸与を受けていた者。 ⑤大学等を卒業(修了)後、県内企業等に就業する意志があり、かつ県内への居住を希望する者。 ⑥鹿児島県等が実施する返還免除の制度が設けられている修学資金等を受給していない者。 ※大学等入学時に、当財団の大学等入学時奨学金(地方創生枠)の奨学生として採用され、送金を受けた者は申請できない。</p>
<p>補助要件・金額</p>	<p>原則として、大学(学部)在学中に借り受けた機構奨学金または育英財団奨学金の全額。 ※支援要件あり(財団HP参照のこと)。</p>
<p>願書提出期限</p>	<p>2019年12月27日(金)必着</p>
<p>応募書類配布先</p>	<p>公益財団法人鹿児島県育英財団のHPで確認してください。</p>
<p>応募書類提出先</p>	<p>公益財団法人鹿児島県育英財団へ郵送等により直接提出してください。</p>
<p>備考</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・制度の詳細は右記HPで確認してください。http://www.kagoshima-ikuei.jp/ ・募集期間が短いため、推薦書は直接指導教員等へ依頼してください。